

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

塩竈市子ども・女性いきいき応援プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

塩竈市

### 3 地域再生計画の区域

塩竈市の全域

### 4 地域再生計画の目標

塩竈市は宮城県のほぼ中央に位置し、水産業、水産加工業を基幹産業としているが、本市の人口は、1995年の63,554人をピークに減少し続けており、生産年齢人口（15歳～64歳）においてもRESASの推計では、2010年の34,476人から、2040年には17,898人と約半減になると予測され、労働力が低下することが避けられない状況の中で、女性や高齢者の労働力を活用することが重要な課題となっている。

近年、本市の合計特殊出生率が上昇下降を繰り返しながらも微増傾向にあるのに対し、出生数が減少しているのは、「15歳～49歳までの女性」の人口減少が起因していることが窺える。そのため、これらの年代の女性に的を絞って人口流出を抑制し、流入の促進を図ることが必要になるが、それには、女性が住み続けたい、移り住みたいと思える女性の感性に応えられる環境整備が重要となり、また、子育て世代の女性が安心して子どもを預け、就業できる環境整備には、放課後の事業の充実が必要となる。

そのため、子どもが安心して充実した放課後ライフを過ごせる環境をNPO、地域コミュニティ、ボランティア、行政、民間事業者等が協働して地域ぐるみで支える地域社会の形成を構築しながら、子育て世代の女性が就労しやすい環境を整備し、ワークライフバランスを支援することにより、共働き家庭等のいわゆる小1の壁を打破するとともに次代を担う人材の育成をしていくことで、一億総活躍社会の実現を目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
市内在住女性の就業者数	0 人	40 人	60 人
市内在住女性一人あたりの年収入 額	19 千円	29 千円	34 千円
平成 28 年度：ニーズ調査の実施 平成 29 年度～：（仮称）塩竈アフ タースクールセンターの設立・事 業開設数	1 調査	6 ヶ所	7 ヶ所

※数値は、各年度の増加値

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

一億総活躍社会の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」のひとつとして「女性」が就業しやすい、子育てのしやすい環境を整えるため、既存事業の充実・拡大を図りながら、産官学の連携した新規事業の展開や高齢者を活用した地域で子どもと一緒に活躍できる場所の提供、また、行政、地域団体、民間事業者が連携して子育て世代のワークライフバランスを支援する、小学生の放課後（アフタースクール）に着目した事業展開を行うもの。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ①事業主体

塩竈市

#### ②事業の名称：（仮称）塩竈アフタースクール事業

#### ③事業の内容

交付対象事業は、放課後に子どもにとって魅力的な事業を NPO、地域コミュニティ、ボランティア、行政、民間事業者等が協働しながら、地域資源を活用し実施することで、子どもの可能性を発見、伸ばしながら、本市に親しみと愛着を持ってもらう事業である。また、子どもの放課後の過ごし方の選択肢が広がることで、親の就労環境の改善、就労時間の延長が見込まれ、ワークライフバランスの支援により、地域の中で安心して生活を送ることができる。（仮称）塩竈アフタースクールセンターの設立にあた

り、保護者及び利用者のニーズ調査・分析及びセンターの運営に適したNPOを調査する。適切なNPOとともにセンターを設立し、子どもにとって魅力的な事業の企画、各事業者と連絡・調整を行いながら事業の開拓・拡大を官民協働のもと実施していく。既存事業では放課後児童クラブやスポーツ教室、子ども食堂などの事業の充実・拡大を図り、新規事業では大学と連携した新たな教育方法を試す学びの教室、高齢者を活用した学習サポートや伝統行事への参加、地元事業者と連携した工場見学など、塩竈市の魅力ある地域資源を活用した体験参加型の事業の企画を想定している。

#### ④事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

事業推進主体はNPOであるが、(仮称)塩竈アフタースクールセンターの運営は、交付対象事業の終了後、今後新たに設置予定の子育て支援センターに機能を集約するため、事業推進主体は市に移行する。市で運営する際には、本来の子育て支援センター職員に加え、当該機能を実施する保育士2名を配置する。そのため、財源は一般財源となる。

なお、放課後に実施する各事業については、ボランティア、高齢者などの活用により事業費用の抑制を図り、利用者負担を基本として、補助金や交付金に該当する場合は活用しながら自立させる。

##### 【官民協働】

本市総合戦略において、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活力創出を図るため、「塩竈」のまちづくりに関わる市民や団体との交流と連携を促進することとしており、各種団体・ボランティアサークルなどを育成・支援し、生涯学習活動のネットワークづくりを推進することとしている。各種団体等には、「子どもに充実した放課後を過ごしてもらおう」意識を共有し、役割分担をはっきり認識してもらおう必要があるが、そのために、積極的に官民の情報共有を(仮称)塩竈アフタースクールセンターを中心に実施していく。

##### 【政策間連携】

本市総合戦略に掲げる基本目標の施策の方向性に沿って、女性の就業や子育てにおいて、行政・地域団体・民間事業者が連携しての地域の支援体制の構築を重視している。「子どもの放課後を充実させる」ことで、事業を企画する段階で、地域資源・地域人材の活用、高齢者の社会参加、伝統文化等の継承、学力向上、地産地消等を促すことができ、その結果として

女性の就業の促進、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、郷土愛の醸成などに繋げ、まち・ひと・しごと創生を図ることができる。

**【地域間連携】**

特になし

**【その他の先導性】**

特になし

**⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
市内在住女性の就業者数	0 人	40 人	60 人
市内在住女性一人あたりの年収入額	19 千円	29 千円	34 千円
平成 28 年度：ニーズ調査の実施 平成 29 年度～：（仮称）塩竈アフター スクールセンターの設立・事業開設数	1 調査	6 ヶ所	7 ヶ所

※数値は、各年度の増加値

**⑥評価の方法、時期及び体制**

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況等を政策課が取りまとめて、有識者等で構成するまち・ひと・しごと創生懇談会で検証を受け、結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

**⑦交付対象事業に要する経費**

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000 千円

**⑧事業実施期間**

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

**⑨その他必要な事項**

特になし

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、外部有識者で構成する「塩竈市まち・ひと・しごと創生懇談会」において結果について評価を行う。

#### 目標1

市内在住女性の就業者数については、本市が6月末時点で税務統計により把握する。

#### 目標2

市内在住女性一人あたりの年収入額については、本市が6月末時点で税務統計により把握する。

#### 目標3

ニーズ調査の実施及び（仮称）塩竈アフタースクールセンターの設立・事業開設数については、本市が6月末時点で事業報告により把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
市内在住女性の就業者数	0人	40人	60人
市内在住女性一人あたりの年収入額	19千円	29千円	34千円
平成28年度：ニーズ調査の実施 平成29年度～：（仮称）塩竈アフタースクールセンターの設立・事業開設数	1調査	6ヶ所	7ヶ所

※数値は、各年度の増加値

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、本市が9月時点でホームページにより公表を行う。